

総合資源エネルギー調査会 省エネルギー・新エネルギー分科会  
再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会  
電力・ガス事業分科会 次世代電力・ガス事業基盤構築小委員会  
次世代電力系統ワーキンググループ（第10回）  
議事要旨

## 日時

令和8年4月16日（木）10:00-12:00

## 場所

オンライン会議

## 出席委員

馬場座長、岩船委員、後藤委員、坂本委員、原委員、松村委員、宮川委員、山口委員

## オブザーバー

（一社）火力原子力発電技術協会 中澤エンジニアリングアドバイザー

（一社）送配電網協議会 園田電力技術部長

（一社）太陽光発電協会 増川事務局長

（一社）日本風力発電協会 鈴木系統部会部会長

（一社）日本木質バイオマスエネルギー協会 井口専務理事

（一社）日本有機資源協会 嶋本専務理事

（一社）バイオマス発電事業者協会 大田理事

ENEOS Power（株） 横関VPP事業部長

関西電力（株） 児玉ソリューション本部 副本部長（開発部門統括）

電力広域的運営推進機関 小林系統計画部長

## プレゼンター

日本データセンター協会 増永事務局長

## 事務局

添田 資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 電力基盤整備課長

## 議題

- （1）局地的な大規模需要に対する規律確保について
- （2）系統用蓄電池をはじめとする発電等設備の迅速な系統連系に向けた対応について

## 議事概要

議題（1）局地的な大規模需要に対する規律確保について

（委員）

- 基本的な考え方については賛同。「真に電力を必要としない需要家」といった表現があるが、どのような意味を想定されているか。資料1-1で紹介のあったようにAIなどの新しい技術に向けて拡張余力を持た

いという場合も含めて「真に必要」という意味か。

(事務局)

少し抽象的な表現となっているが、趣旨としては、余力の幅の不確実性が高いなか、必要な契約電力に到達する蓋然性が高い事業者に活用いただきたいというもの。

- 可用性などの観点からデータセンターを地理的に分散配置している場合があると思うが、その場合においてもさらに近隣のデータセンターでデータコピーなどを行うのか。

(プレゼンター)

印西や京阪奈にて 50 程度のデータセンターが存在しており、同一会社で複数の地域でバックアップを保有する場合もあるが、いわゆるエコシステムのようにシステムが構築されている中で、ビジネスとして使用する場合にはある程度、地理的に集積されていないと稼働しない。

- 対応①について、容量開放によって後続事業者が使用できるようになることは意味があるが、開放したものの需要が伸びずに使用されないということでは意味がない。そのため、エリアの絞り込みにおいては潜在的な需要の伸びも把握する必要があると考える。

(事務局)

開放しても使われなければ意味がないため、後続で待っている人がいるエリアを考えている。実態として関東エリアは申込が集中していると聞いており、変電所をもう 1 つ増設する必要があるなどを念頭に設計を考えているが、切り方は技術的に難しい部分もあり、引き続き検討していく。

- 実費精算となった場合、後続事業者がその設備を使用するのであれば費用の二重取りになるのではないか。

(事務局)

ご指摘のとおり後続事業者がいる場合は二重取りになるため、その点も考慮して設計を考えている。

- 今後のデータセンターの見通しとして、建物が増加する中で内部の顧客の集客率が上がるのか、建物が立たずとも電力需要は増加するか。

(プレゼンター)

正直わからないところ。ただし現実として指数関数的に電力需要が伸びており輻輳が発生している。2035 年には総電力の 20%を占めると見ている人もいる。

- 技術検討段階における空押さえ対策について、軽微な変更はどのような場合と考えているか。

(事務局)

全てを示すことは難しいと考えているが、例を示すようにする。

- 開放した容量はどのような位置づけとなるか。開放した事業者は権利を失うのか、取り戻したい場合は協議なのか。

(事務局)

基本的に権利は失われる前提。権利留保となるとトラブルも想定される。

- 対応①について 1 年の妥当性についてはよく検討が必要ではないか。

(事務局)

現在の電力契約が 1 年単位である点に基づき最小を設定。

- 契約電力未達の判断はどのタイミングで実施するのか。

(事務局)

1年契約における契約日に判断することを想定している。

- 資料1-1にて、電気事業とデータセンター事業の事業スピードが異なることが理解できたため感謝。

- 対応②について、実費を支払うことで容量確保ではなく、基本料金を支払うことで容量確保ができることでよいか。

(事務局)

契約電力に対応する基本料金を払っていただければ容量の確保は可能

- 対応②については、後続に待っている人がいない場合においても過剰な設備に対する必要負担の在り方は検討すべきではないか。

(事務局)

対応②はエリアを問わず対象とすることを想定している。

- 資料1-1について、誠実に事業を行っている事業者であっても、ある種空押しのような事象が発生する可能性がある点について理解した。

- 継続検討項目はあるものの合理的な提案であり、ある種柔軟な対応が出来るものと捉えることも可能。本対応も行っても変わらない場合には料金体系を考え直すことも一つであり、開放する場合であっても最終契約電力容量に対し課金し続け、後続の人が当該設備を使用することになった時点で徴収を止めるなども一案か。

(オブザーバー)

- いずれも対応は賛同であり、一般送配電事業者の実務が回るように運用を検討していく。

#### 議題(2) 系統用蓄電池をはじめとする発電等設備の迅速な系統連系に向けた対応について

(委員)

- 前回意見を踏まえて整理いただき感謝。早期周知で駆け込み抑制につながることに期待。

(オブザーバー)

- 具体的な上限数は一送が算定中とのこと、確定し次第早期の周知と、系統WGでの報告もお願いしたい。

- こうした取組により、一送の接続検討対応の早期化につながることを期待する。